

平成24年6月5日

近畿財務局長談話

大阪市信用金庫と大阪東信用金庫の
合併に関する基本合意について

1. この度、大阪市信用金庫と大阪東信用金庫から、平成25年7月を目処として対等合併することで合意した旨の報告を受けた。
2. 大阪市信用金庫と大阪東信用金庫は、それぞれ大阪市、八尾市に本店を置く金融機関として、これまで中小企業者や地域住民に対する金融サービスの提供等を通じて、地域経済の発展に貢献してきたところである。
3. 両信用金庫からは、「大阪経済の潜在成長力を引き出す信用金庫の存在が不可欠との考えの下、両金庫の合併により一層の営業基盤の拡大・強化を図り、もって一層の利便性向上と良質な資金提供を行うことで、地域社会の繁栄に貢献するというお互いの“志”が一致した」と聞いている。
4. 当局としては、この両信用金庫の将来の大阪地区における経営戦略を見据えての経営判断を高く評価するとともに、今後、両信用金庫が、経営資源の有効活用や効率化により強固な経営基盤を確立し、中小企業等に対する円滑な資金供給を通じ、地域経済の活性化に貢献されることを強く期待している。



【お問合せ先】財務省近畿財務局

理財部 金融監督第2課

TEL：06-6949-6370